

栽培の実施指導などについてのことが協議され、業界の発展に大きな役割りを果たした。

県はさらに、一九五一年（昭和二六）に県政振興四か年計画を策定し、家庭薬業振興対策が明示された。

対策の中味は、この年を初年度として、四か年計画である。生産額では初年度の八億円から九億円を目標にし、計画最終年の一九五四年（昭和二九）度は二〇億円の生産額を目ざすものである。

配置員の数は、対策初年次は延六〇〇〇人を目標にし、最終年には一万人を目標としている。

助成の主なものは、工場経営の合理化、原料、副資材の共同購入、生産管理指導、従業員の教育指導、生産金融の斡旋、全国的な宣伝、薬事指導所の拡充などである。

一九五三年（昭和二八）には、家庭薬の振興を推進するため、奈良県知事の諮問に応じて、その計画の樹立のため「奈良県家庭薬振興推進審議会」が設置され、学識経験者・家庭薬関係業者・県議会議員・関係行政機関の職員、県の職員が奈良県知事から委嘱された。

委嘱された委員は県知事の諮問に応じて、家庭薬の振興計画を立て県知事に建議したのである。また一九五四年（昭和二九）には「奈良県家庭薬配置指導員設置要綱」が設置され、県側と配置員との連絡・指導がおこなわれた。

2 成長時代の薬業

医薬品生産額

一九五五年（昭和三〇）の生産総額は八億一一四〇万円、一九五八年（昭和三三）は一〇億一八三五万円、一九六一年（昭和三六）は一一億六三三三万円、一九六四年（昭和三九）には一七億七一〇二

万円と順調な推移を示している。

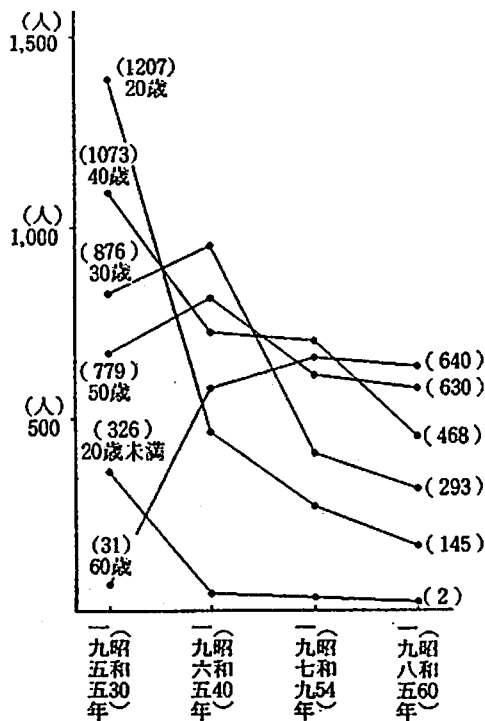
配置従事者数

一九五五年（昭和三〇）の配置従事者総数は四二九二人、二〇歳未満の青年が三二六六人、六〇歳代の方は、わずか三人であった。一九五八年（昭和三三）は総数四九二七人、うち二〇歳未満の青年は少し減り二四八八人、反面六〇歳の方が急増し三四八八人。一九六一年（昭和三六）には、総数が最高の五五一六六人、二〇歳未満の青年は少し増え、六〇歳の方は四五〇人と大きく増えた。一九六四年（昭和三九）は総数四二八九人と大きく減少した。二〇歳未満の青年は大きく減り七六六人となり、六〇代の方は四一五人と大きなウェイトを占めるに至ったのである。

配置従事者数は、一九六一年（昭和三六）の五五一六人をピークに、今日まで減少しつづけている

（『奈良県薬業史』資料編・統計四四頁）。

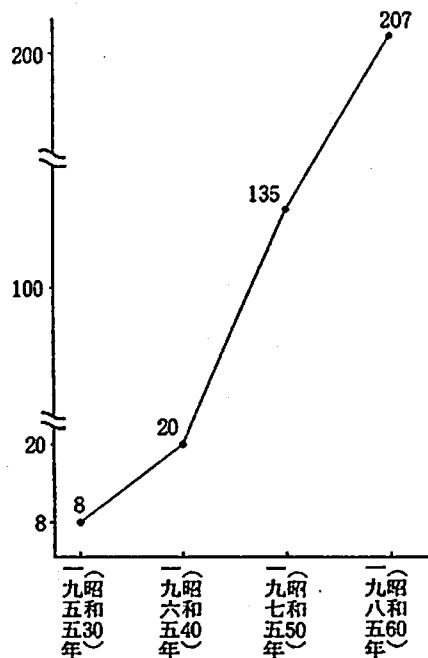
配置従事者数の年代別推移



（『奈良県薬業史・資料編』p. 44）
※1975年数字不明

医薬品生産額の推移表

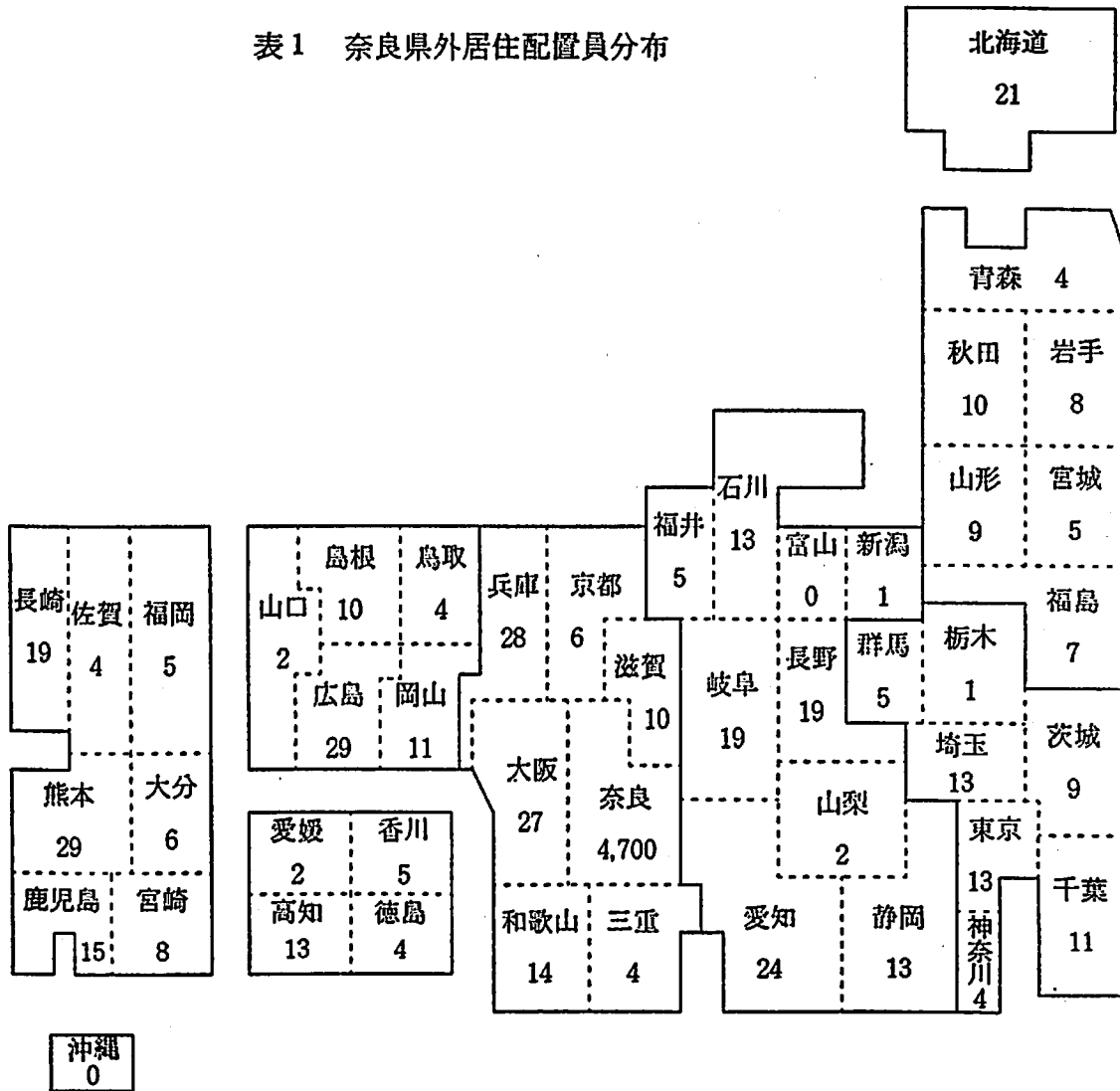
（単位億円）



（『奈良県薬業史・資料編』p. 34~38）

一九六〇年（昭和三五）末の時点の奈良県配置従事者は、延人員で県内四七〇〇人、県外四七一人であった。県外居住配置員の分布は表1、県内居住配置員の市町村別人員は表2で、年齢別配置員数は、表3のとおりであった。

表1 奈良県外居住配置員分布



第7章 第二次世界大戦後の薬業

表2 市町村別配置員数 (1960年)

市町村別		人数	市町村別		人数	市町村別		人数	
奈良県	県内 4,700		磯城郡	大三輪町	10	高市郡	高取町	604	
	県外 471			川西村	169		明日香村	201	
市	奈良市	11	宇陀郡	三宅村		179	吉野郡	小計	805
	大和高田市	296		大宇陀町	5			野迫川村	1
	大和郡山市	8		菟田野町	1			大塔村	7
	天理市	35	榛原町	10	十津川村	42			
	橿原市	994	室生村	1	吉野町	194			
	桜井市	104	曾爾村	1	大淀町	33			
	五条市	50	御杖村	1	下市町	5			
	御所市	1,379	小計	18	黒滝村	1			
	小計	2,877	北葛城郡	新庄町	305	西吉野村		5	
	添上郡	月瀬村		1	当麻村	106		天川村	1
山辺郡	都祁村	1		上牧村	1	下北山村	1		
	山添村	1	王寺町	3	川上村	888			
	小計	2	広陵町	38	東吉野村				
生駒郡	生駒町		河合村	28	小計				
	平群村		小計	481					
	三郷村								
	斑鳩町								
	安塔村								
	小計								

表3 配置員年齢別数 (1960年)

区分	年齢別							計	合計
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代			
県内居住者	246	1,314	1,053	930	828	329	4,700	5,171	
県外居住者	54	88	112	109	98	59	471		

(昭和36年『奈良県薬事年報』)

昭和三四年の 奈良県では、昭和三四年、「県の振興対策」を発表した。この中の配置家庭薬についての事項のみ
県の振興対策 とり上げる。

一 家庭薬生産増強策について

一般医薬品工業との競争にも耐えられるだけの実力を備えるため企業合理化の促進。とくに本県製薬業では、製造技術の向上に
ついては格別の措置を講じる必要がある。

そのため工場設備も整備し、自家試験を行うなど、すべての施策を強力に推進すべきである。
生産増強策として次の事項について推進する必要がある。

- (一) 製造設備の近代化
- (二) 経営の改善合理化
- (三) 製品の品質向上と包装意匠の研究改善
- (四) 管理薬剤師の技術の向上

二 家庭薬の販路拡張対策について

販路の拡張は宣伝広告、配置員の優良化とその増加養成にある。

具体的な対策として

- (一) 優良配置員の育成指導
- (二) 配置員の確保
- (三) 配置販売経営の合理化
- (四) 家庭薬の輸出振興
- (五) 家庭薬の宣伝活動

三 金融対策について

奈良県信用保証協会の保証により市中銀行より受ける融資と、国民金融公庫より受けるものがあり、各々協力機関として奈良県配置薬金融審議会と奈良県家庭薬配置商業協同組合事業資金委員会とがあつて努力しており、金融機関側も協力を惜しまない態度である。

今後の問題点としては資金の有効なる使用方法並びに返済手段について、更に適切な指導をなすべきである。

四 薬業組織団体の強化育成指導対策について本県薬業団体は次のとおりである

組合の名称	組合員
奈良県製薬協同組合	百七十四名
奈良県家庭薬配置商業協同組合	三千三百五名
奈良県薬剤師協会	三百名
奈良県薬業士会	百九十名
奈良県医薬品販売協同組合	三百七十二名
奈良県家庭薬卸協同組合	三十二名
奈良県衛生材料協同組合	四名

その運営は各団体の強力な組織により、それぞれ自主的に目的達成のために努力されているところであるが、更に組織間の緊密と強力な協力が望まれる。

五 家庭薬振興推進審議会の運営強化について家庭薬の振興を推進するため知事の諮問に応じて、その計画の樹立等に関し調査審議する本会の運営を更に強化し薬業界における最近の重要な諸問題について研究を重ねている

六 薬事監視の強化対策について

医薬品の製造については、総べて厚生省の方針に基き薬事の監視取締りがなされているのであるが、最近厚生省及び各府県から家庭薬の品質について、均一性を欠くとか、主成分に問題があるとか、その他販売上の所定の手続きがなされていないとか等の違反件数が年々増加し、配置薬の信用失墜がおそれられる。

本県においては、医薬品製造業者を監視目標の重点とし薬事監視員を動員して年間監視計画に基づき、監視取締を実施するとともに、個々に発生する要監視対象を確実に捕捉して、無登録、無許可の製造販売、不良並びに不正表示医薬品の取締り、国家検査医薬品の抜取り、その他各種の試験検査を厳重に実施するとともに、不良医薬品、無登録、無許可医薬品の製造業者については、徹底的に究明し総じて法律に従って厳重に処理する一方説明会、講習会を随時開催して、法規違反の未然防止に努めると共に、その種事件の絶滅を期しつつある。

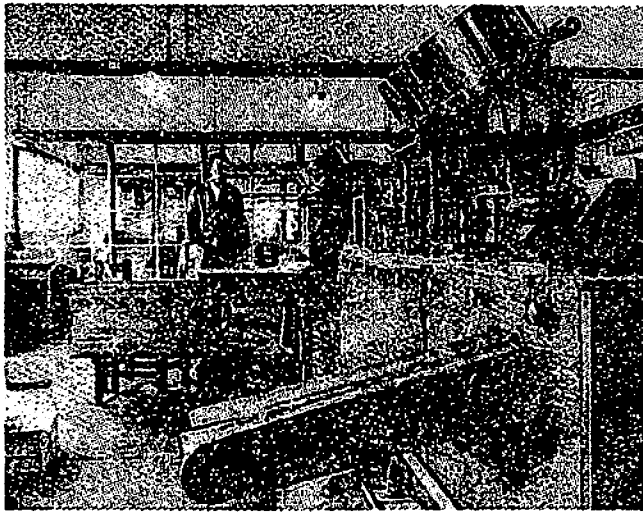
七 薬用植物栽培指導対策について

本県における薬用植物の栽培は古く、殊に品質の良さは広く全国にその名を知られているのであるが、生薬の特質から価格の変動が激しく安定性を欠くため、その栽培も年々減少の傾向にあるが、県内開拓地山林地を対象として、県内特産品及び比較的永続性のある薬用植物の栽培指導を行うべきで、これが指導にあたっては、薬草増産指導員（二名を委嘱）を督励し、関係機関の協力を得て強力に推進する。

八 薬事指導所運営強化対策について

薬事指導所は、本県主要産業である配置家庭薬業の振興をはかることを主たる目的とし、製薬原料、材料に関する指導、試験研究、分析、鑑定ならびに処方改善、品質の改良、包装の工夫等その業務内容は、多種多様であつて、これが充実にあつては、施設及び人員の強化が必要である。昭和三十三年度において特に恒温恒湿器を設備完了し、品質及び包装の改善防湿等について、重点施策としてとりあげている。

更に製薬業者の管理薬剤師に対し技術講習を行い技術の向上を図りつつある。



近代化された工場

自動包装機械化 一九五七年（昭和三二）、三光丸本店では、当時の支配人の上西音に 成 功 次郎が社長に「手作業の包装を機械化しよう」進言、社長も機械化に同意、メーカーに試作機を発注した。

自動包装の場合、三光丸は独特の五角型の包紙をつづけるため、巻取紙の印刷、打ちぬぎのズレの修正に大へんな苦勞のすえ、第一号機ができ上り、運転の結果、日産一万包の割で生産できるようになり、一九五八年（昭和三三）には二号機、翌年に三号機と増設し、原料から製品までの全工程の機械化に成功した。

中近東の 一九六〇年（昭和三五）九月二六日から一〇月二五

日までの一か月間、下位真一郎奈良県副知事を団長に県内業界代表一人からなる「中近東市場調査団」が結成され、香港・シンガポール・イラン・イラク・レバノン・クウェート・パキスタンなど一〇か国を薬の見本を持って回った。参加された増田弥内は「海外進出の困難さを痛感した」と、当時の感想を述べているが、このよう

表4 年次別輸出額

年次	輸出額	品 種	仕 向 地
1961年(昭和36)	4562 ^{万円}	家庭薬・用具	沖縄・中近東・南米・バンコク
1962年(" 37)	2296	同	沖縄・バンコク
1963年(" 38)	1200	同	沖縄・タイ
1964年(" 39)	1163	同	同

『奈良県薬業史』資料編58頁

な努力の積み重ねが今日見る輸出があるのである（『薬日新聞』昭和六一年一月一日号）。

近代化資金 全国配置家庭薬協議会の機会あるごとの厚生省・通産省への陳情が実った対象業種にて、一九六三年（昭和三八）七月二四日、設備近代化資金の貸し付け対象

業種に、追加一業種の中に配置家庭医薬品製造業が指定された。

対象設備は、錠剤機・顆粒機・乾燥機・糖衣機・軟膏充てん機・自動包装機・自動分包機・アンプル充てん機・丸剤機・スタンプミルなどであった。

奈良県は県独自の近代化資金貸し付けをおこなっていたが、メーカーは、この業種指定により貸し付けが有利となったのである。

3 建設時代の薬業

アンプル 一九六五年（昭和四〇）代のはじめ、薬業界に衝撃的な事件が起った。かぜ薬事件 かぜ薬のアンプル事件である。

一九五五年（昭和三〇）代の後半から、かぜ薬のアンプル内服薬は、薬局・薬店でもものすごい売れ行きをみせた。一九六三年（昭和三八）には各府県が配置薬として許可したことから、たちまち、全国の配置業者の売り上げ品目の大きな地位を占めるに至った。

アンプルに詰められた液状のため、新薬のイメージを与え、その一本を手軽に服用する

表5 年次別貸し付け状況

年次	貸し付け対象企業数	主な貸し付け対象設備	貸し付け金額 万円
1963年(昭和38)	9	自動包装機, 自動分色機, 製剤装置, 試験検査装置	617
1964年(" 39)	10	自動包装機, 製剤装置, 自動充塡機, 試験検査装置	802
1965年(" 40)	9	同上	1,045